

概要版

平成30年度第1回野洲市都市計画審議会会議録

開催日時 平成30年 8月27日(月)
午前10時00分～11時30分
場 所 市役所本館3階 第2委員会室
出席者 委員11名中10名
傍聴者 1名

1. 開 会

事務局(都市計画課長)から審議会成立の報告

2. 挨拶

会長挨拶
市長挨拶

3. 議事案件

- (1) 大津湖南都市計画地区計画(小篠原台)の決定について(諮問)
資料2に基づき説明

審議結果 「小篠原台」地区において野洲市都市計画マスタープランに基づく良好な市街地形成を図るため市長より諮問。計画書(案)の内容について慎重に議論いただいた結果、原案に同意する旨答申いただいた。

主な意見

- A委員 15 ページのところ、60センチと50センチの嵩上げをするのは分かるが、南側は調整池になっている。調整池の横が嵩上げされるのか。
- 事務局 15 ページ上段のY4-Y4'の断面であるが、こちらの嵩上げは隣接が調整池となっているので図のようになっている。また下段X1-X1'の断面については、「公園」と記載のあるところを「宅地」へ修正をお願いする。全体の宅地で嵩上げをしていき60センチの地盤高をあげていくということである。従って、全体の地盤高を上げるとともに周辺の構造物につきましても嵩上げをしていく。
- B委員 調整池について十分に水量計算をされていると思うが、最近は災害等も多いがそういったことをクリアできる調整池なのか。

事務局 今回の開発面積は、1ヘクタール以上となるので、滋賀県作成の開発に伴う雨水排水計画基準に基づいて計算を行っている、また下流の河川への影響についても一級河川管理者および県の流域治水政策室と協議を得て、基準を満たし対策をされている。普通河川では5年確率で5地点、一級河川 大堀川では30年確率で1地点、一級河川 中の池川では50年確率で4地点 計10地点で検討されている。容量についても、滋賀県の流域治水政策室との協議の上、降雨に耐えうる容量となっている。

C委員 どういった基準で調整池は配置しているのか。

事務局 農地のため従前であればそのまま浸透していくが、宅地化するので雨水が放流水で流れることになるため、開発区域と既存区域の境界に設けるのが基本的な考え方であり、開発区域内で発生する流出量をその地区内で吸収しようという考え方である。今回の場合も勾配等も考慮しできるだけリスクが高いところに調整池を設けている。

A委員 市道拡幅面積が217㎡となっているが、帰属対象面積は以前の説明から広がったのか。

事務局 以前から帰属の対象については計画に入っていたが、面積から抜けていたので今回記載している。

D委員 今回の開発に伴い子どもも増えることになり、学校の受け入れ体制も心配されるため、教育委員会と調整を取っていただきたい。

事務局 教育委員会とも十分調整させていただいているところである。

以上

4. 報告案件

(2) 篠原駅前地区計画について 資料3に基づき説明

審議結果 計画案の内容について、慎重にご議論いただいた。

主な意見

A委員 旗ざお式の土地が確認できるが、県道側からの入り口を設ける建て方もあるのか。

事務局 幹線道路近江八幡守山線は県道であるので、こちらの幹線からは出入りせずに区域内道路からの進入を指導した結果、このような形になっている。

B委員 調整池が212.35坪となっているが、これだけの住居が建っているにもかかわらず

らずこの水路だけでいけるのかどうか。

事務局 調整池は702㎡で、一旦さまざまな技術基準に従って開発主が書いた面積で、今後、放流先の河川の容量等についても詳細協議をして、放流先を決定することになる。

水路の勾配については右から左方面に勾配となっている。その水路は野洲市域側の水路を回って流末穴田川に放流するという内容で、近江八幡側に影響は無い。

A委員 穴田川は18号台風のときに大変増水して養護学校の敷地まで水が来たというのを聞いており、豪雨・台風になったときに水が溢れるのではと思うが。

事務局 穴田川については下流域に水門があり、そこで調整をしているという河川である。今回の調整池につきましては、区域内の流水について対応するという趣旨であるため、特に影響はないと考えている。

5. その他

「第6回大津湖南都市計画区域定期見直しの想定スケジュール」

審議結果 想定スケジュールを示し、市の今後の予定を報告した。

以上